

2022年6月21日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
チムニ株式会社
代表取締役社長 茨田篤司

第14期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第14期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容について報告申し上げました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本議案は原案のとおり承認可決されました。
変更内容は後記のとおりであります。

第2号議案 取締役13名選任の件

本議案は原案のとおり承認可決され、取締役に山内英靖、水上貴史、根本博史、伊藤浩之、寺脇剛、阿部真琴、佐藤浩也、田原口裕基、大崎裕二、大関均、沖田美恵子の11氏が再任され、新たに茨田篤司、大竹聡の2氏が選任され、それぞれ就任致しました。

以 上

定款変更内容

(下線部は変更箇所であります)

旧定款	新定款
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または、前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>